

評価対象年度	平成20年度
--------	--------

施策評価シート

政策	5	施策	11
----	---	----	----

施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化
-----	-------------------

施策担当部局	経済商工観光部、農林水産部、土木部
--------	-------------------

「宮城の未来ビジョン」における体系	政策名	5 産業競争力の強化に向けた条件整備
-------------------	-----	--------------------

評価担当部局 (作成担当課室)	経済商工観光部 (新産業振興課)
--------------------	---------------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	優れた経営能力を有する経営者が増加し、時代の変化を先取りした高い収益を確保できる企業が増えている。ベンチャー企業や新しい市場に積極的に進出する企業が増えている。企業の成長段階に応じた多様な資金調達環境のもと、活力ある企業活動が展開されている。
その実現のために行う施策の方向	起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実 農林水産業における経営基盤の確立支援と、社会情勢に応じた経営を展開できる人材育成の推進 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向けた、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体との連携による、情報提供や相談機能の強化 自動車関連産業や食品関連産業などの成長が見込まれ経済の中核をなす業種を、重点的に支援するための制度融資の充実 ファンドや証券化の手法を活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備促進

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費		45,978,089	61,064,520

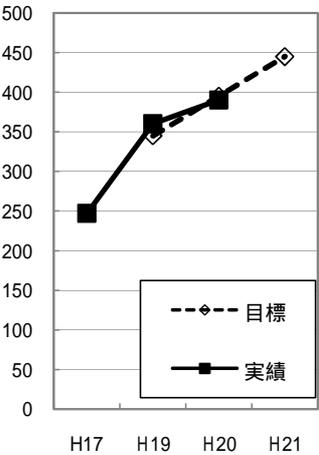
施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)				
<p>・県内経済は、鉱工業生産が急速に低下しており、個人消費も弱含んでいる等、さらに後退しており、中小企業者を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にある。</p> <p>・自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出が展開される中、世界的な経済状況の悪化により着工時期の延期が見られる。中小企業、特に製造業においては受注状況の悪化が見られ、中小企業の活性化に資する各種支援が一層求められている。</p> <p>・農業者数の減少と高齢化が急速に進み、耕作放棄地が増えつつある中、国際競争力の強化にも対応が求められている。これに対応するため国では、一定経営規模を満たす担い手農家に施策を集中させ、国内農業の構造改革を一層加速化させるとしており、我が県においても、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」を策定(平成21年度見直し予定)し、意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造の確立を推進している。</p> <p>・農村では、担い手の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっているほか、米価の低迷等により農家を取り巻く経済情勢が一層厳しくなっている。このため、地域農業の経営基盤を強化する支援が急務となっている。</p> <p>・漁船漁業は、水産物の輸入増加等に伴う魚価の統落、近年の燃油価格高騰等に加えて、漁船の老朽化、過剰債務、代船建造の遅れなどにより生産体制が脆弱化し、非常に厳しい経営状況にある。</p> <p>・林業・木材産業においては、県内新設住宅着工戸数が平成18年以降減少に転じており、限られた需要の中で、高度化する消費者ニーズに合致する品質・性能の明確な木材製品の生産・供給が求められている。</p> <p>・建設投資額は平成3年度をピークに減少傾向が続き、建設業の倒産件数は全産業の約35%を占めるなど、建設業は厳しい経営環境におかれている。</p> <p>・国では、原材料価格高騰の影響を受けている中小企業者を対象とする緊急保証制度を創設し、20兆円の信用保証枠を確保するとともに、政府系金融機関のセーフティネット貸付において10兆円の融資枠を確保するなど、中小企業者の円滑な資金調達に係る支援策を講じている。</p>				

調査対象年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)			
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の 割合	18.6%	52.7%	22.6%	57.1%		
	やや重要		34.1%		34.5%			
	あまり重要ではない		12.2%		11.9%			
	重要ではない		5.5%		4.5%			
	わからない		29.7%		26.5%			
	調査回答者数		1,698		1,803			
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の 割合	4.8%	26.9%	4.0%	26.5%		
	やや満足		22.1%		22.5%			
	やや不満		19.0%		22.4%			
	不 満		6.7%		9.1%			
	わからない		47.4%		42.0%			
	調査回答者数		1,682		1,784			
調査結果について			<p>・施策の重要度については、「重視」の割合が57.1%と半数を超えており、昨年度から割合が高まっている。県民の期待度がある程度高いと考えられるが、一方で満足度については、「満足」の割合が26.5%とやや低いことに加え、「わからない」が42.0%と他の施策と比較して高い数値となっている。このことから、事業の実施内容や事業成果についての広報・周知について今まで以上に力を入れていく必要がある。</p>					

目標指標等の状況

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく経営革新計画承認件数の累計(単位:件)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	345	395	445
	新たな事業に取り組む中小企業が自ら策定する「経営革新計画」を、県が承認するもの。	実績値(b)	247	360	390	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	104%	99%	-
達成度		-	A	B	-	

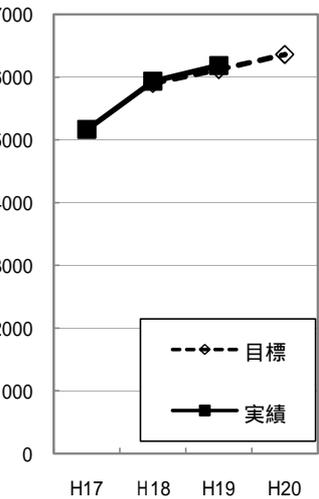


目標値の設定根拠
 ・経営革新計画の承認は平成11年度から実施しており、これまでの実績や傾向を踏まえて目標を設定した。具体的には、過去5年間(平成14年度～平成18年度)の実績の平均値を踏まえ、年間50件の承認件数を目標としている。

実績値の分析
 ・平成18年度は55件、平成19年度は58件と、目標を上回る実績で推移していたが、平成20年度は不況の影響もあり、30件に減少した。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・平成20年度の承認件数は全国的にも15%程度減少している。平成21年2月時点での各県ごとの承認件数(累計)を比較すると、全国平均(都道府県あたり)764件に対し、本県では385件となっている(全国順位24位)。本県は、東北6県の中では最も多い件数ではあるものの、全国同規模の県と比較して少ない件数である。

2	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21	
	認定農業者数(単位:経営体)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
		目標値(a)	-	5,900	6,120	6,360
	市町村が農業者の育成・確保を定めた基本構想に照らして市町村が認定した農業経営体の数。	実績値(b)	5,165	5,933	6,184	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	101%	101%	-
達成度		-	A	A	-	



目標値の設定根拠
 ・平成17年に本県が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」で、平成26年度認定農業者の目標を7,400と設定している。その後、平成19年度に策定した「みやぎ食と農の県民条例基本計画」では、平成22年度の目標を7,400に設定しており、これをもとに按分し、年度毎の目標値を設定している。

実績値の分析
 ・年次目標に対し、順調に達成してきている。特に、平成19年度は品目横断的経営安定対策等の加入要件化等が追い風になったが、20年度は伸び悩んでいる。このことは、集落営農組織の法人化の推進により、構成員である認定農業者が再認定しなかったこと、高齢化により本人による再認定の申請をしなかった案件などにより伸び悩んでいると判断される。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・東北各県の認定農業者数は、平成20年3月末現在で、青森県8,534、岩手県8,102、秋田県9,895、山形県8,429、福島県6,398に対し、本県の認定農業者数は6,184と東北6県中6番目となっており、認定農業者数の増加率(平成18年3月末の対前年比)を見ると、東北6県の平均では5.5%増であるのに対し、宮城県は4.2%増と東北6県での伸び率は中位となっている。

施策評価(総括)		
施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を顕現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	概ね順調	<p>・目標指標等については、おおむね順調に推移していると判断する。</p> <p>・県民意識調査については、施策に対して「不満足」の回答とともに「分からない」との回答も多く、施策のPRについてはより一層の取組が必要である。</p> <p>・社会経済情勢については、世界同時不況や農林水産物の価格低迷など、事業者の経営環境の厳しさが増す中で、各経営体の経営力を向上し経営基盤の強化を図るため、事業計画策定の支援、資金面での支援など総合的な取組を実施している。</p> <p>・事業の実績及び成果等については、おおむね順調に推移していると判断する。</p> <p>・以上の状況を総括し、商工業及び農林水産業全般に関して、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。</p>

施策を推進する上での課題等と対応方針

事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	現在のまま継続	<p>・商工業と農林水産業に関して、経営力と経営基盤強化のための主要な事業が設定されており、現時点でただちに見直す必要性はない。</p> <p>・ただ、一部の事業については、経営環境が一段と厳しさを増しており、状況に応じた事業内容の見直し(拡充)も検討する必要がある。</p>

施策を推進する上での課題等 施策が直面する課題や改善が必要な事項等(の事業構成に関する事項を除く。)

・全体として、事業や制度の周知を徹底し、利用促進につなげる必要がある。
 ・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構の機能強化と支援企業の掘り起こしが必要である。
 ・農林水産物の価格低迷や原油価格上昇による燃料費の高騰などの課題については、今後とも農林水産業者からの要望に対応しつつ、融資枠の確保及び資金メニュー作りをしていく必要がある。
 ・460の集落営農組織が設立し、水田経営所得安定対策に加入したが、設立間もないため経営基盤が脆弱である。また、設立5年以内に法人化を目指しており、早期に安定した経営体へ移行する必要がある。
 ・国土土地改良事業地元負担金の一括繰上償還の実施に当たっては、関係農家や関係団体との連携が重要となるため、情報交換等を綿密に行いながら、引き続き事業ニーズの把握に努める必要がある。
 ・「優良みやぎ材」の利用推進に向けた課題については、ユーザーのニーズである品質・価格・品揃え、量、納期に確実に対応する体制整備が必要である。
 ・当県中小企業再生支援協議会においては、1次対応の相談のみで対応しているものが多いが、厳しい経済情勢の折、適宜2次対応の比率も高めていく必要がある。

次年度の対応方針 及び への対応方針

・広報チャネルの確保や地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化を図る。また、国の機関や産業支援関係団体、学術研究機関等と連携し、企業の競争力強化につなげていく。
 ・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構の取組について一層の充実が図られるよう支援していく。
 ・認定農業者等(担い手)の育成を図るため、市町村等関係機関との連携を強化し、定期的に地域の集積活動状況や進行状況の一元的な把握に努め、課題解決に向けて適時適切な指導・助言等を実施する。
 ・集落営農組織の経営安定化に向け、引き続き組織の主体的活動の喚起と集落営農組織全体の底上げ及び意欲の向上を図る。また、モデル的な組織を育成するために、集中的な技術支援を行う。さらに、兼業農家や高齢者等の農業に取り組む意欲の向上と所得の安定を図るため、地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図るとともに、兼業農家等が主体となっている地域で、農業の継続につなげるための集落営農等によるサポート体制を整備する。
 ・国土土地改良事業に係る地元負担金軽減対策については、償還方法や負担軽減額等の必要な情報を地元関係団体等に提供するとともに、関係農家への説明会等も必要に応じ実施する。
 ・農協や漁協等の融資機関や保証機関等の関係機関との連携により融資が促進される取り組みや、関係団体の訪問や諸会議を通じて金融施策の周知と資金需要の把握に努める。
 ・要望が多く融資枠が不足する事業については、融資枠の拡大を検討するとともに圏域や市町村毎の融資枠の提示や、県並びに市町村施策に沿った案件への優先的配分等、効率的運営を図る。
 ・「みやぎ材利用センター」の設立により、製品の供給体制が整いつつあることから、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図る。
 ・水産関係では、地域プロジェクト協議会において検討されている改革計画策定の支援を行うとともに、新たな地域プロジェクトの立ち上げを支援していく。
 ・制度融資については、漁船漁業構造改革に係る金融制度説明会によるPRや、農協や漁協等の融資機関や関係機関との連携による融資促進、資金需要の把握に努める。
 ・中小企業再生支援協議会に関しては、中小企業者に対して、県ホームページ、県政だよりにより利用促進に向けたPRを行うとともに、金融機関に対しては、金融制度説明会等での説明等を通じて一層の周知を図る。当該協議会においては、新聞広告のほか、ラジオ広告も行っていく。

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

事業の状況		事業の分析結果			次年度の方向性			
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)		必要性	有効性	効率性
1	県中小企業支援センター事業 経済商工観光部・新産業振興課	171,732	当該事業において県中小企業支援センターが支援した延べ件数 2737件	当該事業において県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数 1397社(者)	妥当	成果があった	効率的	維持
2	みやぎマーケティング・サポート事業 経済商工観光部・新産業振興課	13,942	当該事業(講座等)の開催回数 12回	当該事業において支援した企業社(者)数 45社(者)	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
3	中小企業経営革新事業 経済商工観光部・新産業振興課	12,320	中小企業等からの経営革新計画に関する相談対応件数 78件	経営革新計画の承認件数 30件	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
4	集落営農ステップアップ推進支援事業 農林水産部・農業振興課	3,850	実践プラン策定数 168プラン	法人移行組織数 6組織	妥当	ある程度成果があった	効率的	拡充
5	集落営農組織支援活動 農林水産部・農業振興課	非予算的手法	実践プラン策定数 168プラン	法人移行組織数 6組織	妥当	成果があった	-	維持
6	国営土地改良事業負担金償還対策事業 農林水産部・農村振興課	非予算的手法	償還対策(繰上償還)導入に向けた調整実施地区数 -	償還対策(繰上償還)実施地区数 1地区	妥当	成果があった	-	維持
7	農業経営高度化支援事業 農林水産部・農村整備課	118,688	農地集積を推進するための指導・調査・調整等の活動 602回	経営体育成基盤整備事業における受益面積に対する認定農業者等の経営面積割合 52%	妥当	成果があった	効率的	維持
8	「優良みやぎ材」流通強化対策事業(再掲) 農林水産部・林業振興課	6,411	「優良みやぎ材」出荷量 22900m3	「優良みやぎ材」出荷額 1328200千円	妥当	成果があった	効率的	維持
9	漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)(再掲) 農林水産部・水産業振興課	221	漁船漁業構造改革地域プロジェクト設置数 2プロジェクト	漁船漁業構造改革実践経営体数 2経営体	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
10	建設産業振興支援事業 土木部・事業管理課	4,495	建設業振興支援講座開催数 5回	建設業振興支援講座受講者数 210人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
11	中小企業再生支援協議会支援事業 経済商工観光部・商工経営支援課	2,469	相談企業数 76社	経営改善計画の策定を完了した中小企業数 3社	妥当	成果があった	効率的	維持
12	中小企業金融対策事業 経済商工観光部・商工経営支援課	58,451,191	県制度融資預託額 58450000千円	県制度融資新規融資額 126824139千円	妥当	成果があった	概ね効率的	拡充
13	農林水産金融対策事業 農林水産部・農林水産経営支援課	2,279,201	-	-	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
事業費合計		61,064,520						